

入居者
向け

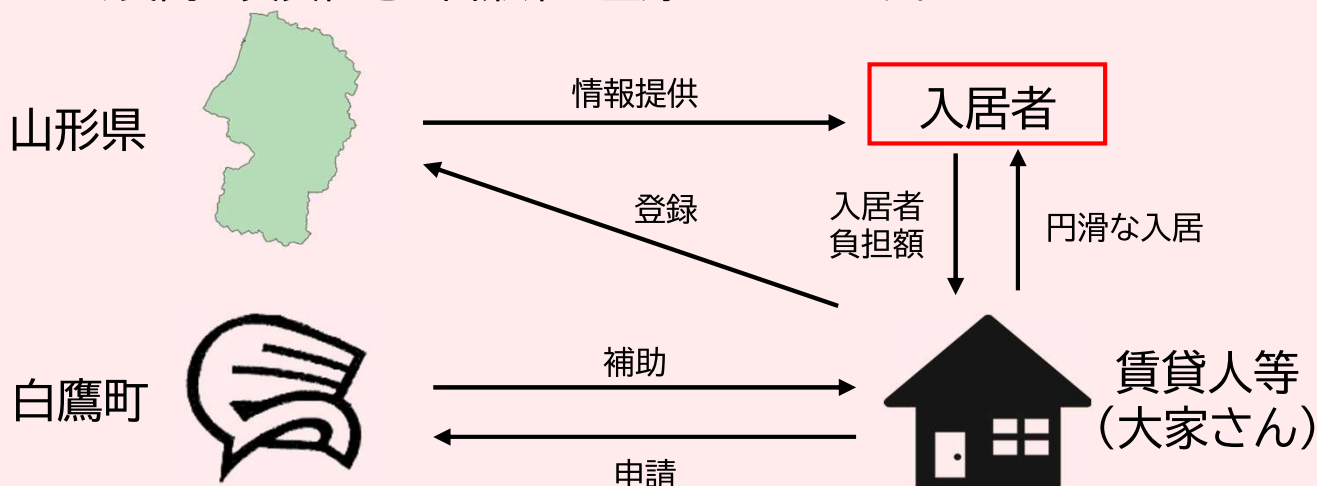
賃貸住宅の入居でお悩みの方へ

～【家賃低廉化】補助事業のご案内～

セーフティネット住宅に入居された方は
ひと月あたり**最大4万円**の家賃補助を受けられます

○セーフティネット住宅とは？

高齢者や障がい者、子育て世帯など、住宅の確保が困難な方の入居を拒まない住宅として、民間の賃貸住宅を山形県に登録したものです。



■家賃低廉化補助事業について

賃貸住宅の入居が困難な方がセーフティネット住宅に入居される場合に、**町が賃貸人に家賃の一部を補助**することにより、入居者の家賃負担額が最大4万円減額になります。

入居の対象となる方	・収入が15万8千円以下の世帯 ・子どもが1人又は2人の世帯、妊娠している方がいる世帯、新婚世帯で収入が21万4千円以下の世帯 ・子どもが3人以上の世帯で収入が25万9千円以下の世帯
補助上限額	40,000円/戸・月
補助期間	最長20年間(世帯要件有)
その他	生活保護法における住宅扶助を受給していないこと 町税等の滞納がないこと 等

家賃の考え方

もともとの家賃と入居者負担額との差額を町が補助金として交付します。

(例)家賃6万円の場合

入居者負担額 2万円	町補助金 4万円
---------------	----------

※入居者負担額は入居世帯の前年度の収入等によって設定されます。

■セーフティネット住宅情報提供システム

町内のセーフティネット住宅を
検索することができます ……



■各種補助事業についての問い合わせ先

白鷹町 建設課 都市・住宅係

TEL: 0238-85-6139

各種補助金については町の ……
ホームページでもご覧いただけます

